◆報告数・定点当たり報告数、疾病・管轄保健所別 (群馬県)

【急性呼吸器感染症(ARI)定点把握疾患及び小児科定点把握疾患】

管轄	インフルエンザ		新型コロナウイルス感染症 RSウイルス感染症		咽頭結膜熱		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		感染性胃腸炎			
保健所	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当
県全体	3,306	73.47	76	1.69	10	0.40	12	0.48	48	1.92	178	7.12
北毛	194	32.33	11	1.83	1	0.33	2	0.67	1	0.33	10	3.33
西毛	1,059	70.60	32	2.13	4	0.50	3	0.38	16	2.00	45	5.63
中毛	1,142	95.17	21	1.75	4	0.57	4	0.57	16	2.29	63	9.00
東毛	911	75.92	12	1.00	1	0.14	3	0.43	15	2.14	60	8.57

管轄	水	水痘		手足口病		伝染性紅斑		突発性発しん		ヘルパンギーナ		流行性耳下腺炎	
保健所	f 報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	
県全体	6	0.24	1	0.04	10	0.40	10	0.40	2	0.08	_	-	
北毛	_	-	_	-	2	0.67	2	0.67	_	_	_	-	
西毛	3	0.38	_	-	4	0.50	2	0.25	2	0.25	_	_	
中毛	1	0.14	1	0.14	_	-	4	0.57	_	-	_	_	
東毛	2	0.29	_	-	4	0.57	2	0.29	_	_	_	_	

【急性呼吸器感染症(ARI)定点】

1012 1 771		· · · / / C / III 2						
管轄	ARI							
保健所	報告数	定当						
県全体	7,159	159.09						
北毛	392	65.33						
西毛	2,300	153.33						
中毛	2,348	195.67						
東毛	2,119	176.58						

※急性呼吸器感染症の定義:

咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のどれか1つの症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例。(発熱の有無を問わない)

【眼科定点把握疾患】

管轄	急性出血	性結膜炎	流行性角結膜炎			
保健所	報告数	定当	報告数	定当		
県全体	_	1	16	1.14		
北毛	_	1	4	2.00		
西毛	_	_	1	0.25		
中毛	_	_	11	2.75		
東毛	-	-	ı	-		

◆凡例

定当 : 定点当たり報告数(人)

: 報告なし

: 警報値以上の地域

:注意報値以上の地域

【基幹定点把握疾患】

_	<u> </u>															
	管轄	細菌性髄膜炎		無菌性髄膜炎		マイコプラズマ肺炎		クラミジア肺炎		感染性胃腸炎(ロタウイルス)		インフルエンザ(入院患者)		新型コロナウイルス感染症(入院患者)		
	保健所	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	
	県全体	_	-	1	0.11	39	4.33	_	_	_	-	74	8.22	30	3.33	
	北毛	_	-	_	_	_	_	_	-	_	_	2	2.00	15	15.00	
	西毛	_	_	_	_	10	3.33	_	_	_	_	17	5.67	5	1.67	
	中毛	_	_	_	_	20	10.00	_	_	_	-	34	17.00	4	2.00	
	東毛	_	_	1	0.33	9	3.00	_	-	_	_	21	7.00	6	2.00	